

記者発表資料
令和7年4月22日
自然保護課みどり保全班
担当：堀籠・佐藤
電話：022-211-2676
sizenm@pref.miyagi.lg.jp

『宮城みどりの基金』への寄附に伴う感謝状贈呈式について

宮城みどりの基金への寄附に伴う目録の受領及び感謝状の贈呈式が下記により開催されますのでお知らせいたします。

当県では、平成5年に「宮城みどりの基金」を創設して、県民の生活に安らぎと潤いを与える身近なみどりを増やす取組みとして、「百万本植樹事業」を実施しており、基金への寄附は、本県の緑化思想の高揚と緑化活動の増進に大きく貢献しています。

株式会社仙台銀行様からは、寄附型定期預金「じもと応援定期預金」の残高0.01%を、「宮城みどりの基金」に御寄附をいただきました。

つきましては、是非取材いただき、県民の皆様に広くお伝えくださるようお願いいたします。

記

- 日時：令和7年4月23日（水）午後4時15分から午後4時30分まで
- 場所：宮城県行政庁舎 4階 小林副知事 応接室
- 出席者：株式会社仙台銀行 代表取締役頭取 坂爪 敏雄 様
宮城県副知事 小林 徳光 ほか
- その他

『宮城みどりの基金』の概要

1 目的

県民参加のもと、緑化運動の展開を通じて、県民一人ひとりが“みどり”を愛し、育てる心を持つことによって、公益的機能の高い森林や都市・農山村のみどり環境の整備を図り、みどり資源の持つ環境・文化的資源を高め、自然と共生するみどり豊かな県土の創出に寄与することを目的としています。

2 設置年月日 平成5年7月8日

3 基金の管理運営

- 「宮城みどりの基金条例」により管理しています。
- 基金の運用益の運用は、平成8年度から行っています。

4 基金事業の概要

都市及び農山村などの緑化推進事業として「百万本植樹事業」を実施

5 寄附の方法

県民一人ひとりの方々に気軽に寄附していただくために、専用の募金箱を県内の金融機関主要店舗に設置しているほか、企業様からの直接寄付も随時お受けしております。（自然保護課HPに案内しています）

記者発表資料
令和7年4月22日
自然保護課みどり保全班
担当：堀籠・佐藤
電話：022-211-2676
sizenm@pref.miyagi.lg.jp

『宮城みどりの基金』への寄附に伴う感謝状贈呈式について

宮城みどりの基金への寄附に伴う目録の受領及び感謝状の贈呈式が下記により開催されますのでお知らせいたします。

当県では、平成5年に「宮城みどりの基金」を創設して、県民の生活に安らぎと潤いを与える身近なみどりを増やす取組みとして、「百万本植樹事業」を実施しており、基金への寄附は、本県の緑化思想の高揚と緑化活動の増進に大きく貢献しています。

株式会社仙台銀行様からは、寄附型定期預金「じもと応援定期預金」の残高0.01%を、「宮城みどりの基金」に御寄附をいただきました。

つきましては、是非取材いただき、県民の皆様に広くお伝えくださるようお願いいたします。

記

- 日時：令和7年4月23日（水）午後4時15分から午後4時30分まで
- 場所：宮城県行政庁舎 4階 小林副知事 応接室
- 出席者：株式会社仙台銀行 代表取締役頭取 坂爪 敏雄 様
宮城県副知事 小林 徳光 ほか
- その他

『宮城みどりの基金』の概要

1 目的

県民参加のもと、緑化運動の展開を通じて、県民一人ひとりが“みどり”を愛し、育てる心を持つことによって、公益的機能の高い森林や都市・農山村のみどり環境の整備を図り、みどり資源の持つ環境・文化的資源を高め、自然と共生するみどり豊かな県土の創出に寄与することを目的としています。

2 設置年月日 平成5年7月8日

3 基金の管理運営

- 「宮城みどりの基金条例」により管理しています。
- 基金の運用益の運用は、平成8年度から行っています。

4 基金事業の概要

都市及び農山村などの緑化推進事業として「百万本植樹事業」を実施

5 寄附の方法

県民一人ひとりの方々に気軽に寄附していただくために、専用の募金箱を県内の金融機関主要店舗に設置しているほか、企業様からの直接寄付も随時お受けしております。（自然保護課HPに案内しています）